

認定支援機関[※]による経営改善支援制度のご案内

毎月の資金繰りに苦勞している中小企業のために、 国の支援事業が実施されています。

以下のようなケースに当てはまる企業の方は
ぜひ認定支援機関（税理士・税理士法人等）にお問い合わせください。

返済はしているけれど、
いつまでたっても
借入残高が減らない。

毎月の借入返済が多く、
会社にお金が残らない
のが不安だ。

銀行借入が多いので
息子が家業を継ごうと
しない。困っている。



※認定支援機関とは

（中小企業経営力強化支援法に基づく「財務局・経済産業局認定 経営革新等支援機関」）

2012年8月に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。この法律に基づいて財務局・経済産業局から約2万件が経営革新等支援機関に認定され、その約85%を税理士・税理士法人・公認会計士が占めています。

このような認定を受けた税理士・税理士法人等を「認定支援機関」と呼んでいます。
まずは、貴社の顧問税理士にご確認ください。

「6つのステップ」でご支援します。

※ここでは、一例として認定支援機関がTKC会員税理士であるケースを取り上げています。

金融機関への説明、申請に必要な手続きについては、TKC全国会会員の認定支援機関が次の6つのステップで全面的にご支援いたします。

ステップ ① 経営改善支援のお申込み

○ 資金繰りを見直す絶好のチャンスです。 今すぐご相談ください!

企業と金融機関との間に、認定支援機関が入ることにより、新たな金融支援を受けるチャンスが生まれます。ぜひこの機会に、当支援事業をご活用ください。



ステップ ② メインバンクへの説明と協力依頼

○ まず、メインバンクへ出向き、 協力を求めます。

金融機関にはいろいろな手続きがあるため、事前に出向いて説明し、協力が得られるようにしておくことが必要です。

そのためステップ2では、貴社からメインバンクへアポイントをとっていただき、認定支援機関が同行して、金融支援を得るための事前協議を行います。

同意が得られたら、認定支援機関と連名で経営改善支援センターに「経営改善支援センター事業利用申請書」を提出し、審査を受けることになります。



ステップ ③ 経営改善支援センターへの相談と「利用申請書」の提出

○ 申請手続きは認定支援機関にお任せください。

ステップ3では利用申請手続きを行います。代表認定支援機関が、貴社とメインバンク等との連名で、「経営改善支援センター事業利用申請書」を経営改善支援センターに提出します。

最大のポイントは？

1. 経営改善計画を策定し、審査に通ると金融機関から各種の**金融支援(借入条件変更・借換・借入金一本化・新規融資等)**を受けられます。
2. 若干の費用が必要ですが、認定支援機関が支援することにより、**国から2/3の補助金(上限200万円)**が受けられます。

こうした国の支援事業が行われることは過去になく、今後も少ないと思われず、この制度を活用して、資金の余裕を生み出し、貴社の次の発展への第一歩を踏み出されてはいかがでしょうか。



ステップ ④ 「TKC継続MASシステム」による経営改善計画策定

- **メインバンクとともに資金調達に有利な経営改善計画の策定を支援します。**

ステップ4では、「TKC継続MASシステム」を活用して経営改善計画の策定をご支援します。事業概況の把握、業績および財産等の推移の確認、問題点の分析とその改善策の検討等を経て、メインバンク同席のもとで実現可能性の高い経営改善計画の策定をご支援します。

ステップ ⑤ 経営改善支援センターへの「経営改善計画書」等の提出

- **各金融機関との調整を行い、必要書類の提出を行います。**

ステップ5では、作成した経営改善計画書をもとに関連金融機関との調整(バンクミーティング等)を行った上で経営改善計画に係る書類を認定支援機関が作成し、経営改善支援センターへ提出します。



ステップ ⑥ 金融支援の実行と業績モニタリングの開始

- **経営改善計画策定後のフォローアップをいたします。**

ステップ6では、メインバンクによる金融支援の実行後に、認定支援機関が、計画の実現可能性を高めるために、業績のモニタリング(定期的な進捗管理)を行います。

たとえば、計画策定後少なくとも4半期に一度は経営者と幹部が集まり、計画の達成状況を確認し、「業績報告書」を作成するとともに、計画が未達成の場合には行動計画の見直しを行ったり、新たな打ち手を対策案に盛り込みます。





●「TKC継続MASシステム」による経営改善計画書(例)

経営改善計画書

平成26年 6月 2日

TKC食品 株式会社
代表取締役 田中 一郎

〈 計数計画 〉

(単位:千円)	3年前 24年3月期	2年前 25年3月期	前期実績 26年3月期	計画1年目 27年3月期	計画2年目 28年3月期	計画3年目 29年3月期	計画4年目 30年3月期	計画5年目 31年3月期
売上高	143,550	144,986	172,533	172,533	174,948	176,523	178,818	178,818
営業利益	4,142	4,733	4,684	4,733	7,619	9,544	11,672	11,290

〈 実施計画(アクションプラン)及びモニタリング計画 〉

種別	実施時期	担当部署	科目	3年前 24年3月期	前期実績 26年3月期	計画1年目 27年3月期	計画2年目 28年3月期	計画3年目 29年3月期	計画4年目 30年3月期	計画5年目 31年3月期
1	平成27年4月	営業部長	売上高	144,986	172,533	172,533	174,948	176,523	178,818	178,818

〈 計数計画概要・具体的施策 〉

項目	3年前 24年3月期	2年前 25年3月期	前期実績 26年3月期	計画1年目 27年3月期	計画2年目 28年3月期	計画3年目 29年3月期	計画4年目 30年3月期	計画5年目 31年3月期
売上高	143,550	144,986	172,533	172,533	174,948	176,523	178,818	178,818
営業利益	4,142	4,733	4,684	4,733	7,619	9,544	11,672	11,290

〈 資金実績表 〉

項目	H25/4	H25/5	H25/6	H25/7	H25/8	H25/9	H25/10	H25/11	H25/12	H26/1	H26/2	H26/3
現金収入	11,352	11,308	11,008	11,321	12,308	10,008	13,308	11,508	10,008	11,108	11,008	12,008
現金支出	2,692	1,984	2,451	2,522	3,503	2,675	2,937	2,817	2,501	2,535	2,752	2,261
現金増減	8,660	9,324	8,557	8,799	8,805	7,333	10,371	8,691	8,507	8,573	8,256	9,747

〈 企業集団の状況 〉

株主

〈 ビジネスモデルの概況 〉

仕入先 当社 販売先

〈 債務者概況表 〉

債権者	債権の種類	金額	返済状況
銀行	短期借入金	10,000	返済済み
取引先	買掛金	5,000	返済済み

TKC全国会会員の認定支援機関が提供する経営改善計画書(例)

- ①表紙
- ②はじめに
- ③債務者概況表
- ④ビジネスモデルの概況
- ⑤企業集団の状況
- ⑥資金実績表
- ⑦計数計画概要・具体的施策
- ⑧実施計画(アクションプラン)及びモニタリング計画
- ⑨計数計画(損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書)
- ⑩計数計画(製造原価報告書)
- ⑪計数計画(販管費の内訳)
- ⑫計数計画(借入金返済計画)

金融機関

A銀行

融資: 700万円
うち、一般社団長期借入金: 6,000万円
機械設備貸付、借付保証協会保証付き、社長が連帯保証

「TKC継続MASシステム」サンプル帳表

詳細については、TKC全国会会員の認定支援機関にお問い合わせください。

TKC全国会

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル4F TEL: 03-3266-9222(代)

©TKC2015